平成 29 年度　第２回栗東市市民参画等推進委員会議事録

●日　時　　平成 30 年３月 29 日（木）10：00～11：50
●場　所　　栗東市役所２階　第１会議室
●出席者　　新川委員長、杉田副委員長、笠井委員、西川委員、池田委員、幡委員、
　　奥村委員、寺井委員、鈎委員、高宮委員
　　野村市長
　　自治振興課：部長 南、課長 中嶋、課長補佐 木村、主幹 島田
●欠席者　　藤田委員

●議事記録（概要）

1．開会　　進行：中嶋

2．市民憲章唱和

3．あいさつ　　新川委員長　野村市長

　栗東市市民参画等推進委員会の公開について　傍聴者なし

4．報告事項　　進行：新川委員長

〇平成 29 年度協働事業提案制度、元気創造まちづくり事業実施報告
　資料説明：木村
　・全 10 団体の活動概要を説明
　総評：栗東市市民社会貢献活動促進基金補助金運営委員会審査委員長
　・事業全体の概要や課題などを３月 21 日の成果報告会の内容から報告

（委員）今年度の元気創造まちづくり事業採択団体 10 団体のうち、6 団体が最終年度を迎えた。特に地振協コースにおいては今年度実施された３団体で全ての地振協が終わり、一巡した状況である。先ほど事務局からも報告があったように、成果報告会のあり方を大幅に変更した。具体的には、前年までは口頭発表の形式で各団体から５分程度のプレゼンテーションを行った後、各審査委員から質問を行っていたものを、ポスターセッションという形式に変えた。なぜなら、口頭によるプレゼンテーションでは、質疑応答自体は良い議論ができていたが、元気創造まちづくりを行っている各種団体が集まっていながら、交流の機会が一切なかったことに加え、質疑の権利を持っているのは審査委員に限られており、団体のみなさんはただ会場で他の団体の発表を聞いて過ごしていただく状況であったからである。そこで、成果を報告・共有する場に留まらず、元気創造まちづくり事業実施団体同士のネットワーキングの場として生かせ

ればよいのではないかという趣旨で発表形式を変更した。ポスターセッションとは各団体から１分程度の概要説明をしていただき、その後、フロアに貼っている各団体のポスターを自由に見ていただく。ポスターの前には各団体の方に立っていただき、自由に交流をしながら質疑もするという方式で進める方法である。審査委員は来場者同様に見て回りながら質疑応答を行うと共に、最後にひとりずつ総評を述べるというような形式を取った。この方式は、団体のみなさんにとっては馴染みのある方法ではないので、事前にポスターセッションとは何なのか、また、ポスターの作り方のコツなどについて事前に講座を実施した。当日は、ポスターも手の込んだものを作ってこられ大変見やすかった。また、絵手紙であるとか絵本の読み聞かせの団体においては自分たちで作成されたものを展示されたり、音楽の団体においてはポスターの前で BGM を披露されるなど、様々な形での報告が行われた。同時に、当初の狙いとしていたネットワーキングも十分に果たせた。既に一部の団体においては一緒に事業を行うなど連携をされているが、これまで連携をされていなかった団体においても様々な意見交換をされ、次年度は一緒にやっていこうという流れが醸成できたのではないかと思う。若干の気がかりとしては、団体と審査委員の一対一の質疑応答の時間を取っていないため、事業評価的な面で公共性や継続性についてどこまで例年通りの厳しい審査が出来ているか、やや疑問が残るが、そのあたりをフォローできれば方向性としては良いのではないかと思う。ただ、次年度元気創造まちづくり事業の採択団体は４団体に留まっているので、今年度同様のポスターセッションによる報告会を次年度も行えるかというと、規模の点で心配という部分もある。

（委員長）審査いただいた各委員からもひとこといただければ。

（委員）ポスターセッションは参加される方が楽しそうで、会場の雰囲気もすごく温かかった。その場で、「うちの事業に何月何日に来て」といった団体同士の交渉もあり、これまでの成果報告会で行ってきた一対一の質疑応答をせずとも、団体同士のやり取りを見ているだけで成果を感じることができ、新しい試みとしてとても良かったのではないかと思う。県内の他の市町でも助成金の選考に関わっているが、成果報告会においてこのような雰囲気が見られるものはなく、栗東で新しい手法を生み出したなと可能性を感じた。

（委員長）単なるネットワーキングではなく、参加者がお互いを刺激し合い、良い関係が築ける雰囲気が生まれた。

（委員）ポスターセッション形式の報告会に参加したことがなく、初めての体験であったが、高校の学園祭のような雰囲気があり、学生の頃に戻ったような気分で、参加者のみなさんも楽しそうだった。例えば、音楽の団体はこれまで生で演奏されることはなく、絵本の団体においても製作した紙芝居の現物を見せるということはなかった。「現物」の持つ力をとても感じる報告会で、良かったと思う。

（委員長）それぞれの活動を直接、短い時間で体験していただく良い機会になったのではないか。

（委員）他の審査委員と同様、ポスターセッションによる報告会は初めての体験だったが、とてもよかったと感じた。成果報告会の総評でもコメントさせていただいたが、これまでは一つの団体から１人か２人しか報告会に参加されず、自分たちの発表が終われば直ぐに帰るという感じで、とてもさみしく残念に思っていたが、今回は１つの団体から５人～10 人の参加があり、賑やかな中、交流も深められたようで、とても良かったと思う。先ほど審査委員長からも話があったように、今年度は４団体ということで、どのような形でやるのが良いのか分からないが、良い内容となるよう検討していきたい。

（委員長）毎年、助成団体が良い活動をいただいていることは間違いない。それをさらにどうやって発展させるかということを考えた時に、このような報告会の形式はとても有効だと思う。関わっていただいた審査委員のみなさんにお礼申し上げる。

（委員）絵本読み聞かせ「にこにこくらぶ」で活動しているが、21 日の報告会は参加するよう会の中で呼びかけがあった。例年より、参加者が多かったという報告があったが、他の実施団体も同じように呼びかけられた結果なのかなと感じた。また、ポスターセッションにおいて大型の紙芝居を展示したところ、音楽の団体より紙芝居だけでは寂しいので音楽をつけてみようかとコラボレーションの申し出があったと団体の仲間から聞き、活動が発展していくのを感じた。

（委員）成果報告会には参加できなかった。ボランティア団体の長をしているので、休日などは子育て関連の依頼が入ってくることが多い。子連れで演奏活動されているマミーズバンド奏も、最近では草津市など近隣市からの演奏依頼もあり、子守りボラで同行する私たちも最近は活動の範囲が広がっている。高齢ということもあり、これ以上活動の場を広げられると行きにくくなるが、子どもたちの成長を０歳のときからずっと見られたことが幸せだと感じる。そういうわけで、21 日の成果報告会も（子守りボラが重なり）参加できなかったが、委員のみなさんの話から楽しそうな様子が伺えた。

（委員長）マミーズバンド奏さんも元気創造まちづくり事業の助成を受けられた大先輩で、継続活動され大きく活躍されている。そういう団体がどんどんと生まれてくると良いと思う。

（委員）ポスターセッションの場でも言っていたが、マミーズバンド奏さんのように活躍されている、元気創造まちづくり事業の卒業生の方にも報告会に参加いただき、助成金を受けてからのことなどを報告してもらうと、今、助成を受けている団体との交流が生まれて良いのではないかと思う。成長された子どもさんも一緒に楽しくわいわいしながらの報告も良いかもしれない。また、地域振興協議会の方が民間の助成金を取

りに行かれているという話が出たが、自分も関わっている平和堂財団の助成金「夏原グラント」にも応募された。昨年は残念ながら不採択であったが、今年もチャレンジいただいて嬉しく思う。これからもどんどんそういう動きが出てくると良いと思う。

（委員）平成 30 年度元気創造まちづくり事業の実施団体は 4 団体に留まっており報告会のスタイルもどうなるかわからないとの言葉も出ているので、過去実施団体のみなさんにも参加いただき、交流の場として作り上げていただけたら非常に良いのではないかと思う。逆に活動停止となった団体もずいぶんあるように思うが、継続できなかった理由を分析し、継続できるような形をつくるなどのフォローをしていただくと積み上げ効果で、まち全体が元気になるのではないか。

（委員長）元気創造まちづくり事業をされてきた団体が、その後、どのように活動を継続されているのか事務局では把握し、少しはフォローなどされているのか。あるいは、あまり干渉はしないというスタンスなのか。

（事務局）過去実施された団体においては、解散された団体や市外に移転された団体もある。しかし一方で、独自に地域で社会貢献活動や福祉活動を続けておられる団体もあり、サロンを開かれるなど、継続して社会貢献活動に取り組まれている団体もある。

（委員長）継続ができているところ、できていないところ、新たな活動に発展されているところと様々な団体があり、今後の元気創造まちづくり事業におおいに参考になるところも多いと思うので、ぜひ事務局のほうで繋いでいただきたい。

（委員長）地域振興協議会コースについては、平成 29 年度をもって全ての地振協で 3 年間の事業が終了したが、これまでの成果や今後の展望など意見があれば伺いたい。

（委員）3 年間という話ではあったが、このまま終了して良いのか疑問がある。継続的な事業もあり、その部分へのフォローは必要なのかなと思う。地域に根ざした事業は継続的に進められる様な支援をお願いしたい。3 年で自立をと言われるが、地振協の性質上、収入があるわけでもないので、活動をするための物品などの支援は必要。要項や基準で雁字搦めにするのではなく、（元気創造まちづくり事業よりも）小回りの利く事業、申請しやすい助成があると、地域活動の活性化に繋がるのではないか。地振協は毎年役員も変わるので、いろんな発想を持っている人がたくさんいると思う。そういう人に、もっとまちづくりに参画してもらえるような仕組みづくりが大切。栗東市は人口 7 万人規模の市。10 団体ぐらいで元気創造と言ってないで、もう少し提案が出てくるような、多様な発想を持った人がさらに活躍できるような、そういうまちづくりをしたいという心構えを持つよう行政にはお願いしたい。

（事務局）前回委員会の時に、地振協コースが終わった段階で今後どうしていかれるのか聞き取りを行うべきであろうという意見をいただいていたので、事務局にて聞き取り

を行った。

（事務局）9 地振協において聞き取り調査を実施した。他の助成金などに申請し、同規模での事業を継続すると回答された地振協は１つ。葉山東であるが、実際に民間の助成金獲得に向け動いておられる。実施メニューを減らす、地振協活動の中に組み入れるなど、規模は小さくなるが継続すると回答された地振協は３つだった。あとは自治会活動に移行する、地振協役員が変われば方針や事業の進め方も変わるので、はっきり言えないといった回答があり、はっきりやめると回答されたところもあった。

（事務局）平成 30 年度以降の地振協への支援について、聞き取り結果を見て考えているところであるが、地振協そのものが一般の市民活動団体と比較すると、毎年役員が変わるなど、自主性、継続性のうえで同じではないと聞いている。そうはいうものの、葉山東学区では市に頼らず自らが民間の助成獲得に向けて動かれ、現段階で 50 万円の資金調達に成功されるといった報告もある。また、大宝学区では駅前周辺の美化活動に取り組んでいただいているが、元気創造まちづくり事業終了後も地振協の中で続けていくと聞いている。ただ、地域によっては花の植え替えにかかる肥料代であるとか、かまどベンチを活用した防災訓練にかかる炊き出し材料など、事業を継続していく上で必要な経費を賄えないところもあることから、ある一定の財政的な支援は必要なのかなと考えている。地振協コースをやってきて、積極的に継続しようとしているところや、お金の面では大変だが継続していきたいと言っている地振協に対して、地振協コースが終わったので後は自分たちでお願いしますと言って、継続意欲の芽を摘み取ってしまうのも如何なものかと思う部分もあるので。そのあたりを考慮して市として、地振協の活動をフォローアップするというような仕組みとして、一団体あたり一年間で５万円を上限とした補助を考えている。ただ、対象となる経費は元気創造まちづくり事業にかかる経費となるので、申請いただいた団体に対しては、協働のまちづくりに関係する研修会や学習会や、先ほど話しにも出ていた成果報告会に参加いただければ、よりやる気も出てきて継続しようという気運も高まるのではないかと思う。

（委員長）事務局案に対する質問があればお願いしたい。

（委員）地振協コースを継続という話なのか。

（委員長）先ほど他委員からも、継続性と多様な発想を活かすために、特定の活動だけではなく、それぞれの地振協の特性に合わせて、柔軟に助成ができるような仕組みを検討いただきたい旨、お話としてあったが、このあたりは市としてどのように考えているのか。

（事務局）まずは、元気創造事業で実施した事業を継続されるためのフォローアップを主にするが、元気創造まちづくり事業で出来なかった事業を望む声があれば、相談に応じても良いのではないかという思いを持っている。補助期間については明確な期限は

設けていないが、5 年を目処に、内容等を勘案し、見直しを行うことを前提に補助する旨、地振協にも説明していきたい。

（委員長）補助事業としては単年度で毎年申請いただくことになるが、枠組みとしては 5 年間ということで、今後も継続して事業をしていただけますよということで、今のところは構想しておられるということでよいか。

（委員）5 万円という金額は決して少ない額ではなく、公金なので様々な手続きが必要というのは理解できるが、一方で５万円という金額に対しては、やや過剰な負担であるような印象を受けた。5 万円でできる事業規模というのはそれほど大きくなく、他に地振協としてやるべき事もある中で、申請をして成果報告会に出てと事務作業を増やしてまで５万円を獲得したいかとなると、なかなか難しいのではないか。副委員長の発言にもあったように、地振協はそもそも自主的に作られた市民団体ではなく、寧ろ上から作られたようなところもある団体なので、その中でも自主的に継続してやらないといけない事であれば、一律でいくらというような補助の出し方を検討されてもおかしくない。当初の制度設計に関わっていないのでわからないが、とりわけ今回の元気創造まちづくり事業は、正に一巡させることが目的だったと思う。手を挙げてと謳ってはいるが、なかば強引に何年か以内に申請してね、試してみてねといった強制力が伴う性格のものであったように思う。この制度の試用期間がようやく終わったところであり、市、各地振協ともに、何が出来て何が出来ないのかといったことが分かったところなのではないか思う。具体的に言えば、かまどベンチを作られた地振協は多かったが、その事業を選ばなかった地振協には必要ないのかというと決してそうではない。あくまで、地振協コースに応募するときに何か出さないといけない。だからかまどベンチを選んだというのが現実的なところだと思う。かまどベンチをしなかったところもかまどベンチをやりたいかもしれないし、かまどベンチをしてしまったがために他の新しい事業を始められなかったところは新しい事業を始めたいと考えているかもしれない。そう考えると、今後５万円で手を挙げてというのは、やや規模が小さいというか手狭な感じは受けた。一方で、地振協としても自主的に主体的に活動したいという気運は生まれて欲しいという思いもあり、各地振協への聞き取り調査において選択肢に挙げられた「元気創造まちづくり事業への移行」というのは大変良い案だと思う。地振協の中から市民活動団体に変わる実行委員会を立ち上げて、市民団体推進コースに改めて応募される。正に理想的な形なのに０件というのは残念な状況だなと。義務として地振協が取り組まれているような性格がまだ残っているからに他ならないので、こういった性格自体を変えていかないといけないなと感じた。

（委員）地振協の副会長をしているが、今仰られたように一番の問題は負担。各部会で地振協の活動に取り組んでいただいているが、たくさん事業をやっていただいている。その中でさらに補助金をもらうとなった時に、研修会や学習会への参加が要件になると、それだけでも負担が増えてくる。補助金は欲しいけれど、補助事業にプラス負担が増えるとなると難しい。例えば、民児協で青少年の育成にかかる事業として、子ど

も食堂、子どもの居場所づくりをやっておられるが、地振協にボランティアでお手伝いいただきたいといった要請もある。そういった活動に対する補助があればありがたいなと思うし、負担感も和らぐのではないかと思う。

（課長）各委員からもご指摘があったとおり、確かに５万円という金額の中で過度な負担というところもあろうかと思うので、平成 30 年度事業を実施する前に制度設計を見直したい。本来であれば、みんなで何かをやろうという気運が醸成され、元気創造まちづくり事業へ移行されるというのが一番理想的な形ではあるが、現状、地振協の活動の負担感といったところも含め、そこまではなかなか難しい。しかしながら、各地振協における平成 30 年度の活動の場や内容などを見ながら、元気創造まちづくり事業への勧奨もしていきたい。

（委員）制度設計に関して、地域振興協議会コースそのものが、なかば強制的に手を挙げさせるといったことがあった中で、その制度が５万円で手を挙げる方式で５年間だと、一回も手を挙げないところが出てくると思う。何もしなくても良いのかもしれないが、行政としては「自発的に手を挙げるよう」働きかけなければアウトなわけで。そこで、行政が耐えられるかなというのが気になるところ。つい補助金を申請してくださいとオススメ（強制）してしまったりとか。そこをしっかりと行政が我慢できるのであればいいけれど、配分して押し付けてしまう形になるとしんどいように思う。

（委員）大宝西学区の話だが、かまどベンチを製作した後にどう活かしていくのかが地域活動の大きな課題。地振協活動がどれほど忙しくても、年一度の防災訓練くらいはしたいと課題提起し実施したが、予算がない中で炊き出しの材料費などの活動費をどこから捻出したかというと、一年の労をねぎらうために積み立てていたお金から。防災訓練にテーマを絞って言えば、手を挙げた学区だけでなく、各学区で一年に一度はやるべき。地域の小さな集落で実施するのは現実的に難しいので。かまどベンチを設置したけれど自治会単位ではなかなかできないよね、で終わるのではなく、学区でやれば一定の成果が生まれるし、中身も濃いものとなると思う。

（委員長）大宝西学区はひょっとすると元気創造まちづくりのほうに移行していただけるかもしれない。期待をしている。次年度の地域振興協議会の助成に関しては、それぞれの協議会の創意工夫が生かされるような、しかしまた、その活動が継続的に実施できるような助成のあり方が必要だと思われる。他の委員の言葉ではないが、5 万円でここまでの負担をという思いがないわけではないが、しかしながら「税金は税金」なので、どういう目的で何に使ったくらいははっきりさせておくべきであろうし、それくらいの負担はお願いしても良いのではないか。それ以上は少し負担になるかもしれない。

（委員長）次年度の地振協活動が活発になされるよう、防災もひとつの目の付け所ということで協議いただいた。市のほうでも協議内容を鑑みながら施策の見直しをお願いし

たい。今年度は残念ながら協働事業提案はなかった。こちらは行政の対応であるとか資金などといった問題が大きいかもしれないので、市のほうで提案が出なかった理由をしっかり考えていただきたい。市の行政としての協働を考えていくときに、おそらくこの制度、市民活動のレベルでは、ほぼ出尽くしているかもしれない。逆に言うと、これから本当に行政の大所の施策、或いは組織、そういうものにかかる協働というものを考えていかなければならない時期に来ているのかもしれない。市民社会貢献活動からは外れ、民間の企業を含めた事業者、或いは全県的に活動されているような活動団体と協働していくといった転換が必要かもしれない。例えば、しがＮＰＯセンターが協働をして、いろんな栗東市の活動の促進を一緒にやっていくような協働のスタイルに変わっていく時期なのかもしれない。次年度以降の課題ということで、新しい展開について現状を整理しながら考えていただきたい。

〇栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画における各課取組み実績について

資料説明：島田

（委員）1-①市広報やホームページ等による情報発信の充実について。ウェブアクセシビリティについてＪＩＳ試験を実施しＡＡ（ダブルエー）に一部準拠していることを公表したとあるが、具体的にはどういう意味なのか。

（事務局）アクセシビリティとは、ホームページにおける基準で、ホームページに提供される情報を誰もが支障なく利用できるよう定めた指標。ＪＩＳ Ｘ 8341-3：2016 という数字は日本工業規格における試験番号を指している。Ａが３つ、Ａが２つ、Ａが１つというように評価基準があり、公表するよう定められている。栗東は AA（ダブルエー）の評価がついた。

（委員）いろんな人がホームページを見られるが、そのときに文字が見やすいとか、対策がきちんと出来ているよということか？

（事務局）そのとおり。

（委員）補足すると、一部準拠というのが正しい評価。ＪＩＳ試験はかなりの項目があり、全てにおいてＡの評価を満たしている中で、いくつかダブルＡも満たしているという意味。ダブルＡの評価がついているわけではなく、栗東市の評価はＡである。一部準拠というこの表現が一番正しい書き方であり、この部分を飛ばすと問題になると思うので、そこは正しく理解していただきたい。これは、高齢者と障がい者に向けた評価基準である。ホームページをランダムに検索して評価基準を満たしているかどうかで試験は実施されている。

（委員）行政と市民が一緒になって実施する協働提案制度は無くなったのか。提案はないの

か。

（事務局）募集は毎年やっていて、庁舎においてテーマ募集すると共に市民を対象にした説明会も行っているが、一緒にやろうという団体もなく、市からのテーマ提案もない状態である。

（委員）制度としてはあるが、提案がないということか。そういうことを推進するということはないのか。

（事務局）市民活動をされている方の声を聞いていると、協働提案制度は金額的にも大きく、それほどの規模で行政と一緒にやりたいという思いがないため、足踏みされている団体が多い。協働提案制度には市民の方からの「こんなことをやってみたい」という声を受け実施する自由テーマ型と、行政から地域課題を解決するために市民の力を必要とするテーマ設定型の２つがあり、テーマ設定型については昨年の５月に募集をかけたが応募がなく、再募集もかけたが反応がない状態であった。改めて職員の協働に対する意識醸成が必要なのかなと感じている。今年度の職員研修では協働とは何かという基本に立ち返った内容で実施したが、今後も続けることで、テーマ提案が出てくるような土壌づくりに努めていきたい。また、市民のみなさんに於いては、協働というのが遠い存在のように感じておられる印象を受けるので、身近に感じていただけるような工夫をと思っているが、なかなか良いアイデアが浮かんでこないので、委員のみなさんのお知恵をお借りできたら有難い。

（委員）委員の指摘そのものが大事。いつの間にか消えてしまったのですか？となってしまう。理由も大事だが、応募が無かったという事実を残しておくことが重要。課題は今説明されたように山のようにあるわけで、それならきちんと残しておかないと。理由ではなく、落としてしまっていることが問題である。

（事務局）結果として、実績になかったという標記がなかったことは失念しており申し訳ない。先ほど委員長からも話があったように、今後において協働における新しい転換期を迎えているのではないかとの意見をいただいたり、協働とは何かといったような研修もやっているが、なかなか行政の側からも提案が出てこないというところである。そういうことも含めて課題として標記していなかったことは申し訳なかったが、事務局としては認識しているということでご理解願いたい。

（委員）協働提案制度という仕組みを持っておられる県内の他の市町においても、同じように提案が上がって来ない状況だと聞いている。制度そのものがそぐわないのかなというところに立ち返って、新たに協働がより進む制度を考えていくというのもありかなと思う。

（委員）小さな団体などは、助成金を貰うのが嫌だという団体もたくさんある。助成金がな

くてもやっていけるボランティアばかりなので、そういう人たちを上手に引き込めるアイデアを行政で考えていただけると良いと思う。ボランティアも高齢化しており、助成金を獲得して自ら積極的に事業を展開するのは難しい気がするので。逆に、行政から提案があれば、「じゃあやってみようかな」という風に考えていくこともできる。高齢世代が自ら助成金を獲得し、協働提案していくのはしんどいなというのが実情だと思う。楽しく提案できるようなものがあれば良いのだろうが、現実には難しいのかなという思いがある。

（委員長）どんどん提案が出てくるという状況にはなかなかならない。

（委員）協働事業がなかなか出てこないのは、団体の方に結構負担になっているからだと思う。ここ 2 年、提案が出ていないのは残念だが、提案に向けて申請を出したりプレゼンをしたり、様々な事が、団体としてものすごく重たく思っておられるのもあるのかなと感じる。

（委員長）その意味では、ターゲットであるとか、或いは実行の対象であるとか、事業の具体的な中身であるとか、少し枠組みを考えていく必要があるのかもしれない。市内の主な団体組織の現状と将来を見定めた協働事業を組んでいくのか、或いは、目の前のこれからの新しいサービスを考えていくのか、市民のためのいろんな活動をより充実したものにしていくためにはどうしたら良いのか、その時々に応じて区分けをして検討されるのも良いかもしれない。いろんな社会の力、企業の力や県内、或いはもっと広く近畿圏内、日本で活躍する企業の協働も視野に入れながら、最終的に市民のためになればよいという時代に入ってきているのかもしれない。協働の範囲というのをいろんな意味で検討していただけたら良いと思う。財政的には、今後どんどん厳しさが増すことは間違いないので、そういった部分でも、様々な知恵や技術というのを行政だけでやるのは無理があるので、他を利用していき、いずれは栗東の力になるといった展望を描けると良いと思う。

（委員）広報課が担当している市長への手紙について、どこで見ることができるのか教えていただきたい。

（事務局）ホームページ上で公開している。

（委員）1 階の受付の後ろに設置されている市民活動情報コーナーについて。貼りだしてある色紙が随分前のもののような気がするが。

（事務局）色紙については 5 年以上前のもの。昨年度の成果報告会にパネル展示いただいたものを掲示させてもらえたらと年度当初に考えていたが、一部団体よりストップがかかり掲示できていない状態である。その代わりとして、元気創造まちづくり事業採択団体が事業をされる際のポスターなどのほか、滋賀 NPO センターなど県内の団体が実施

されている各種助成金セミナーなどの案内チラシを掲載させていただいているが、事業が終了しているのにポスターを剥がし忘れていることもあり反省している。何か良い活用方法があればと模索しているが。

（委員）昨年、大学連携協定が締結されたが、具体的にどんな協働がなされ、どういう成果があったか教えていただきたい。

（委員）協定締結後、3 月に連携協議会が組織された。大学は教育と同時に研究の機関でもあるので、研究に関わる協働もしている。栗東魅力発信塾は、市民のみなさんと学生が、大学に在籍している映像ディレクターの指導を受けながらCMを作り流している。今、まさに放映期間中なので見ていただければ。Youtube にもアップロードしている。スポレク企画事業は、市主催で毎年開催されている「障がい者のスポーツフェスティバル」が、やや言葉は悪いがマンネリ化しているので、レクリエーション専門の教員に委員として参画してもらい、新しい内容を学生と共に考えていこうと次年度以降に予定している。栗東市観光ニーズ調査事業は、商工観光課において総務省が用いている観光に関する計算式にデータ入力するという事務をしているが、データ入力のために基礎調査が必要だということで、その調査を調査専門の大学教員が請け負っている。福祉フォーラムは、元々龍谷大学で展開してきた事業について、今年度より栗東市との協働で実施しているものである。「わがこと、まるごと」という文脈のもと、民生委員の方や保護司の方に発表していただいたもので、例年だと 40 人前後の参加であるところ 100 人近い参加をいただけた。社会学部教員（講師）職員派遣事業は、大学の教員を市役所に派遣するとイメージされると思うが逆で、栗東市職員で博士号を持っている研究者がいるので、大学に来て頂き講義いただいている。農福連携 PJ 事業は、おもやさんと農学部が今後連携していくということで、現在教員を選定しているところである。民俗実態調査事業は、大学における研究のために、自治会長に左義長のことなどいろいろ伺っているというものである。なお、協議会では今後も様々なニーズに合わせていろいろやっていこうと話が進んでおり、協定を結ぶに留まらず、実質的な事業が展開されているのはめずらしい状況だということでポジティブに捉えている。

（委員）こういったところに一般市民が入れる余地はあるのか。

（委員）魅力発信塾は一般市民の方にメンバーとして加わっていただいている。大学と自治体による連携協議会については、一般の方にも参加いただいて手広くやる予定は今のところないが、事業単位で一般の方が参画いただくのは全く問題ない。

（委員）事業やイベントがあるから参加してくださいではなく、作っていく段階から市民の方が関われるようになると、より良い協働の形ができるのではないか。市民にも大学連携や連携による事業のことを伝えていくことが大事。

（委員長）行政と大学の間だけで閉じこもるのではなく、いろんな事業に市民の方にどんど

ん参加していただいて、成果を共有いただければ。平成 30 年度はいろいろな成果が出てくると思うので楽しみにしている。

（委員）職員研究会というのが以前あったと思うが。自治振興課が事務局をし、職員が各課から選出され研究会を開催していたと思うが。存在はどうなっているのか。

（事務局）数年前まで若手の職員が集まり、協働のまちづくり事例集を作成した。それ以降は活動していない。

（委員）良い取組みだったのに残念。協働というのが新しい取り組みで、自治体の未来を担っていくという希望に満ちていた時代は、新しいものを吸収しようとか実施しようとする意欲や情熱もあった。時が経つにつれ、だんだん実施が難しいと分かると情熱も下火になるのか。

（委員）協働の知識としては職員それぞれが持っている。講座やセミナーをするのではなく、具体的な事業の中で実践していくものではないかと思っている。また、そうでないと身につかないのではないだろうか。

（委員長）条例が制定されてからは、栗東市の行政の進め方は元気創造まちづくり事業だけに限らず、大学連携や民間企業との委託など、協働という言い方をするかどうかは別にして、様々な場面において連携や協力により事業を進めるという姿勢、方向になっているので、無理に協働、協働と言わなくても良いのかもしれない。逆にそういう場面場面で OJT で育っていくことも重要。しかしながら、根本にある理想や理念は持っておいて欲しいというのはそのとおりで、常に全員が意識することが大事かもしれない。市においても協働推進という意識を職員の方々が共有する。そして、現場で着実に進めていけるような仕組みづくりが必要。たまにはみんなで勉強会というのもいいかもしれないが。

（委員長）本日は、平成 29 年度の協働事業提案制度、元気創造まちづくり事業の報告、また、市民参画と協働によるまちづくり推進条例に基づいて全庁的にどんな取組み、実績があったか報告いただいた。前段のまちづくり事業については、今年度ポスター発表も含めて、大きな成果があったということで将来に繋がるお話をたくさんいただいたが、次年度が少し寂しい状況になっているので、対策をぜひしっかりと検討いただきたい。併せて地振協コースについては役割を果たしたということだが、次年度以降、出てきた芽をどのように延ばしていくのか、これからの地振協それぞれどんな風に今後を考えて主体的に動いていけるのか、そういうところも踏まえた地振協の将来をめざした行政としての応援の仕方を考えるということでご協議いただいた。協働の推進全体についてはなかなか難しいところもある。これまで枠組みでうまくいっていないところ、なかなか進んでいないところをしっかり踏まえて、新たな展望を考える時期に来ているかと思う。一方で、足元ではいろいろな活動が進みつつある、そういう部分も大事に丁寧に進めて

いただけたらと思う。後段の各課の取り組みの中でいくつか指摘があったが、広報、公聴のあり方、特に市民との情報共有部分で、もう少し親切にしていただければ。ネットワークにアクセスできない方もいるということを踏まえて、ボランティア情報ということで共有するのが一番良いのか、様々な視点から検討いただきたい。大学連携についても良い方向で進んでいる。今後、周囲の方々などもどんどん巻き込んで続けていただければ。市全体として、これからの協働と参画のまちづくりにおける自治振興の果たす役割は大きく、期待も大きいということを肝に銘じて。

5. その他

6. 閉会

あいさつ　杉田　副委員長